

はつが野自治会 (新規・追加)入会届

別記 様式第1

私は、はつが野自治会に入会します。

班長が記入↓

はつが野自治会は2016年度から地方自治法に基づく法人となり、自治会への入会は個人単位となります。従来は世帯単位でしたが、同居されているご家族・ご親族全員が入会資格をお持ちですので入会希望者全員の氏名をご記入ください。(年齢は関係ありません)

ブロック	
班	
受領日	
金額	

- \* 世帯として新たに入会時:新規に○印
- \* 既に入会済でご家族・ご親族が新たに入会時:追加に○印

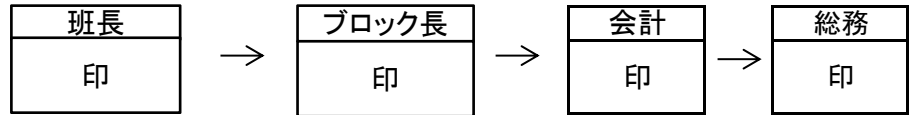
世帯主氏名	住所	固定電話番号	印
フリガナ	はつが野 丁目 番 号	0725-	
	携帯電話番号 →		
ご家族氏名	ご家族氏名	ご家族氏名	

●入会をご希望される方は、上記の必要箇所にご記入押印の上、この入会届を該当の班長さん(班長) \_\_\_\_\_ はつが野 丁目 - 電話 \_\_\_\_\_ までご提出下さい。

- 当自治会では、戸籍上または住民票の上では別の世帯となっている者であっても 1軒の家に居住する者は別性であっても同じ世帯と見なします。ただし同じ敷地内の別棟に住む者は、別個の世帯と見なします。
- お預かりした個人情報については、名簿の作成、文書の配付などの自治会活動にのみ使わせていただきます。災害等の緊急を要する時、警察等の公的機関から要請があった時は、この限りではありません。
- 会費について 入会金は無料、会費は1世帯月500円となっております。個人単位での加入となりますが会費は世帯単位です。会費は5月(4~9月分)と10月(10~3月分)にそれぞれ3,000円を班長さんが集金に伺います。入会届提出時に、入会月を含む半期の残りの金額を会費としてを班長さんにお預けください。
- 今年度の防犯灯維持費をお支払いいただいた方は入会月から3月までのご協力金を返金しますので申し出てください。会計にて確認の上、返金いたします。

《事務処理》

この入会届は、入会希望者 →



-----キリトリ線-----

-----キリトリ線-----

<b>「自治会費領収書」 (入会時)</b>	
様	あなたの所属は、下記の通りです。
領収日	平成 年 月 日
領収額	円
領収者	印 (班長が記入してください)
※ 後日、会則等をお渡しいたします。	

平成28年度	氏名	住 所	電話
班 長		はつが野	
ブロック長		はつが野	
会計委員長	玉沖 眞一	はつが野2-11-91	92-6617
総務委員長	近藤 昭浩	はつが野2-14-60	51-3013
会 長	井村 祐之	はつが野2-19-19	53-1358

和泉市が毎月届けている広報誌「広報いずみ」は、今後は、自治会が配布しますので、市長公室アピール課まで直接お電話をしていただき、配布をストップしていただくようご連絡ください。(市長公室アピール課 0725-99-8101) 自治会についての情報は自治会ウェブサイトでもご覧いただけます。 <http://www.hatsugano-jichikai.com>